

平成23年度  
第5期 新南陽地区地域審議会  
第2回 会 議 録

日 時：平成24年1月11日（水）

場 所：新南陽総合支所4階41会議室

## 新南陽地区地域審議会次第

平成24年1月11日(水)10時～

新南陽総合支所4階会議室

### 1 開会

### 2 市民憲章唱和

### 3 議題

(1) 周南市まちづくり総合計画後期基本計画への意見交換

(2) 新市建設計画の進捗状況について

(3) その他

・市の財政状況

・今後の運営について

### 4 閉会

## 平成23年度 第5期新南陽地区地域審議会 第2回会議録

- 日時 平成24年1月11日(水) 10時～
- 場所 新南陽総合支所4階41会議室
- 出席者
- ・委員 13名 (欠席2名)  
中村利孝(副会長)、宮本 進、原田常代、山本邦子、渡邊和裕、安達一樹、清水真由美、岡田昭彦、久村貴美子、宮崎 進(会長)、渡部美紀恵、吉鶴 猛、山本正之、
  - ・事務局 6名  
大野新南陽総合支所長、三浦次長、川崎課長補佐、中村係長  
川本企画課係長、守重主任
- 資料
- ・周南市まちづくり総合計画後期基本計画の変更について
  - ・参考…周南市まちづくり総合計画 後期基本計画 新旧対応表
  - ・資料1…新市建設計画の進捗状況について(参考資料)
  - ・資料2…新市建設計画における主要ハード事業等の進捗状況
  - ・資料3…新南陽地区地域審議会の意見具申及び回答等
  - ・資料4…健全財政推進計画概要

### 会 議 議 事 録

#### 1 開 会

#### 2 市民憲章唱和

#### 3 議事(要約)

##### ●事務局

それでは最初に(仮称)学び・交流プラザの基本設計案について、経緯および現在の状況につきまして、わたしのほうからご説明させていただきます。

前回の第4期新南陽地区地域審議会からご提出いただきました意見書につきましては、市長から11月22日に回答がございました。その後、会長、副会長とご協議させていただき、委員の皆様方に回答書を送付させていただいております。

担当部署では、この回答内容で設計作業を進めておりましたが、その後も市および市議会に対し、さまざまなご意見やご要望が寄せられまして、さらなる設計変更が必要となっております。

こうしたことから、当初の予定では今年度末をもって関連施設を閉館し、施設利用者の方々には4月から代替施設をご利用いただくということといたしておりましたが、現在の進ちょく状況では、当初のスケジュールでは困難であることといたしまして、当初供用開始を平成26年度といたしておりましたが、1年遅らせまして平成27年度にするということとなりました。

したがいまして既存施設につきましては、11月末までご利用いただくことに、先週、このことが決定いたしました。今後担当部署の方から利用団体の方々にはお知らせするという運びとなっております。

なお、教育委員会から、皆さんからご要望があります平面図案ができあがりしましたら、できるだけ早い時期に地域審議会の皆様方にも示したいという旨を聞いているところでございます。

#### ●会長

いろいろ昨年からの宿題等もありまして、今年も様々な難題があるかと思えます。

その都度審議しながら、より良い周南ならびに新南陽にしていきたいというように考えていますので、よろしく願いいたします。

先ほど事務局から、(仮称)学び・交流プラザに関する現状報告がなされています。これについて、教育委員会のほうで設計変更に入っておりますけれども、われわれとしては、できるだけ早く図面を示してほしいという思いです。

われわれの意見書に対する回答書は来たのですが、図面がなければ皆様と審議ができないということで、早急にやっているのですが、議会に、図書館関係のほうからも要望が出たように聞いております。

それらを含めまして、できるだけ早く設計の変更等を実施しまして、この審議会にも審議していただきたいということですので、そのつもりで今後も進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

#### ●委員

教育委員会は、いつごろ平面図案を示すのでしょうか。

#### ●事務局

申し上げますのは、できるだけ早く作成をさせていただきます、お示ししたいということでございます。

昨日も、教育委員会に参りまして、そのような協議をしたのですが、最終的には、いろいろな要望事項を含めて、まだ調整中ということで明確な回答は得られませんでした。

#### ●委員

できあがった図面は、行政側から見て修正可能なものなのか、それとも確定というもので出すのか。やはり出すかぎりは、修正可能なものでなければ意味ないと思います。

●事務局

今のご意見なのですが、12月議会の時にも教育長がいろいろなご意見をいただきながら、可能な限り対応していきたいということでした。地域審議会には計画は早く作って、またお出ししたいという話をしておりますので、当然これで決定しましたというものではないという理解をわたしはしております。

●委員

前回の図面が、8月の末に示されて、地域審議会で話し合う時間が1か月しかなくて、早く出さないと合併特例債を利用するのに間に合わない、工期に間に合わないといわれて、体育館、武道館、図書館、社会文化ホールとか、その施設を利用する人と話し合ったりする時間のない中で、早く意見を出せと言われたのですけれども。

当然、次に出てくる図面は、今委員が言われたように、修正するにしても、しないにしても、地域審議会の委員だけではなくて、少なくともそこを利用する人が、きちんと考えて意見が言えるような、そういう時間の余裕というのはあるのですか。

●会長

今、委員さんが言われることは十分わかります。ただ、今日の議題は（仮称）学び・交流プラザの件は特になかったわけですが、それではいけないからと私が事務局にお願いして、現状の中間報告をしてもらったわけです。

今日、出席者の皆さんから出た意見は、事務局のほうから市長に伝えてもらう、それと同時にわれわれも、皆さんと一緒に行くことができなければ、正副会長で、こういう意見がありましたよということは、報告しようと、そしてその意見を十分尊重してほしいということは、言っていこうと思っています。

●委員

武道館については経緯があるだけに、市民は市に対して不信感を持っている。

だから、一定期間図面を縦覧して、意見がある人は文書にして申し立ててください。これで市は最終意見をまとめる。

体育協会や文化協会、各種競技団体や各種文化団体もあるわけだから、ここだけの問題ではないわけだから、すべての市民に知らしめる形をとってほしいという意見を、教育委員会にあげたらいかがかということです。

●委員

市広報に（平面）図面（案）ができたから、何月何日から何月何日までに見に来てくださ  
いと、意見がある方は文書にして出してくださいと、そういう手続きをしたらいいねとい  
うことです。

●事務局

はい。そういうご意見が地域審議会で出されたということは、所管部署と副市長に十分伝  
えます。

ただ、それを実施しますというのは、わたしのほうでお約束できませんけれども。

●会長

他はよろしいですか。それでは、先ほど言いましたように、行政側にも伝えていただきま  
すし、われわれのほうも伝えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、議題のほうに入りたいと思います。

まず、最初に、周南市まちづくり総合計画後期基本計画の変更点に関する意見交換とあり  
ますけれども、先ほど、参考資料として周南市まちづくり総合計画後期基本計画の新旧対  
応表というものを作っております。その説明を聞きまして、質疑に入りたいと思いたすの  
で、よろしくお願いいたします。

●事務局（企画課）

～「周南市まちづくり総合計画後期基本計画・変更（案）」について資料に沿って説明～

●会長

はい。ありがとうございます。

説明が終わりましたので、ご意見を頂きたいと思いたす。

●委員

みんなの意見を集約し行政がまとめられて、正式な文書として出されるのですか。

●事務局（企画課）

今後の流れでござますけれども、今、こういう形で皆様方にご説明させていただいたり、  
市のホームページや広報を通じて周知をさせていただいて、総合支所などでも閲覧をして  
いただけるようにしております。

パブリックコメントをはじめ、色々な形でいただきましたご意見を勘案させていただいた  
うえで、成案という形をとらせていただきます。

どういう体裁にするかということは、今後、ご意見の内容などをもとに検討してまいりた  
いと思いたす。もともとござますのが、まちづくり総合計画でござますけれども、こ

の部分の中の変更にあたる部分を、新旧対応表という形でお示ししておりますが、どういう形が市民の皆様方にお分かりいただけるものかを、再度検討させていただきまして、体裁も公表の仕方も考えさせていただこうと考えております。

まだ地域審議会でもお聞きする地区もございますので、そういう点も踏まえまして、1月下旬から2月上旬までの間に成案の最終調整に入ります。最終的には、資料において皆様方にお示ししておりますとおり、2月の下旬には計画策定、公表という流れを考えております。

#### ●委員

1 ページ目の、オール周南もやいですすめるまちづくりというテーマはいいのですけれども、その説明が悪いのではないかなと思います。

まちづくりの主役は「市民」ですと書かれている下に、周南市にかかわる全ての市民をはじめ、地域、企業、そして行政がその力を一つに結集し、同じ方向に向かって進むことが大切です。というのは、それはちょっとおかしい。この地域にある企業は協力するでしょうけど、行政と同じ方向に向かって、1つになって進むというのは、企業はそんなことはしない。あくまで、自分たちの会社の利益が大事だから、それをここに文章で書くのはどうかと思います。

同じ方向に向かって進むといっても、市民はいろいろな目標はいっぱいあるから。それは、もちろんより多数の市民の幸せのために集約して持っていくのが行政だけれども。こうやって、同じ方向に向かって進むってことは、民主主義と離れているのではないかなという気が少しします。

もやいによって助け合うということは、すべてが助け合っていくということは大事なことでけれども、それを説明するにはもうちょっと違う文言のほうが民主主義にかなうし、企業がそこに入ると違ってくるのではないかなと感じました。

#### ●委員

もやいというのは、抽象的な言葉ですよ。抽象的な概念の言葉は、人によって勝手に受け取れる、人によって全くとらえ方が違う概念が生まれる。もやいという言葉に、定義づけがされていないから、そういう現象がおこる。

それと、委員がおっしゃったように、年齢的にも、職域的にも、生き方も、これだけ価値観が違う。混沌たる様なのです。その混沌たる様そのものを市長が、市民が、市が認めて、その上に立ってこのまちをどう作るかというのは、それぞれの人の価値観を生かさなければいけない、その人の生き方、その人の価値観というものを尊重するということが行政だと思ふ。

それを一つにまとめるというのが、行政がそれを考慮しながら、一つのまちづくりをするのだけれども、市民を固まらせるというのはいけない。それぞれの市民はそれぞれの生き

方をもっている訳です。混沌だけれども。今の世の中は。それをそのままそっくり尊重し、それぞれの価値観を実現できるように働くのが行政だとわたしは思うのです。

この文言は少し悪いと思う。

新聞を読んだら市長がもやいという言葉を使ったというらしいけれども。その考え方は間違っている。民主主義の観点からも。むしろ混沌たる。混乱ではない。混沌。混沌たる様がエネルギーをもっているのだ。それをまとめたらエネルギーはなくなってしまう。わたしはそう思う。

#### ●会長

いろいろご意見が出ましたので、答えられる範囲で答えてください。答えられないものは持ち帰って、また報告してもらってください。

#### ●事務局（企画課）

そうですね。いろいろな方のご意見、いろいろな場面でご説明をさせていただいているところですが、今、委員からも出されましたように、文言であるとか、さまざまなご意見につきまして、今、パブリックコメントをしているところですが、意見書という形でお示しをしております。これは、ホームページにも掲載しておりますし、こちらの総合支所にもございますけれども。この形で、この表現はこういうふうに変えた方がいいのではないかとご提案いただければ、これを集約して、パブリックコメントに対しましては個別な回答は致しませんけれども、総括的なこういう意見がございました、それに対して市はこういう考えをもっておりますという、ご報告はさせていただく形になります。

ですから、パブリックコメントで出てきたご意見に対しては、ご回答を、ホームページなどで、公表という形にさせていただくということになろうかと思えます。

会長がおっしゃったように、ここでのご意見については集約した形でということになりますから、個別な回答はできかねますけれども、いただきましたご意見については、持ち帰ってご報告させていただくつもりでございます。

#### ●委員

もやいとか絆とかコミュニティとか、言葉さわりとしてはすごいいいのだけれども、そこにあるのはすべて市民であり地域である。

この事業を推進していく推進力はただ単なるお経の文句であってはいけないと思う。

やっぱり、これを推進するにあたってという項目があってもいいのではないかと思います。

それを年に1回、各部で総括して、市広報でもいいから提案する。そういうことをしないと。

合併して8年になるわけだけれども、一番欠落しているのは、ここに書いてある通りなの



です。絆がなくなった。コミュニティがなくなった。

絆がなかったら、コミュニティが、それから、もやいという言葉が出てきたらもやいがなくなりました。それをやはり推進していく一番の欠落は、市職員にあるとわたしは思う。職員がその意識がなっていない。

旧新南陽では、たとえば、河川一斉大掃除をやった、市職員も出てくる、市内の建設業者もみんな出てくる。みんな一生懸命やった。市長自らも、議員も自ら一緒になってやった。それが合併と同時になくなった。

その後の市政はこうなのです。たとえば大津島。市の職員が2名嘱託で、3名がいる。やったことが悪いとは言わない。これなんかは本来市職員がやるべきだ。大津島出身の市職員もいるはずだから。それをやったら本物なのだ。どこかで借りてきてパフォーマンスでしたのでは、市職員を3名公募して、大津島に住まわせて、やることは立派なことだと思う。就業就職対策を含めて。こういうことをやるよりは、市職員が自らこういうことをやったら、わたしはすごくいいものが出てくると思う。その意識付けが足りないので、わたしはこの後期基本の中で定義づけをしてもらいたいと思います。

今、2つお願いしましたけれども、1つは各部でまとめて、市広報で、もやいとかコミュニティとかいったことを、私の部署はこういったことで成果がありましたとか、なかったとかを報告してほしい。それからもう1つは、市職員の意識改革といいますか、市民と一体的になって、市を動かしていくというパワーの原点は、やっぱり市職員だと思う。

その市職員が市民と一緒に地帯を起こしていくという形をとらないと、今から高齢化社会になるわけだから、そのあたりが一番問題ではないか。

この2つをぜひ、何かの項目で位置づけしてほしいと思います。

## ●委員

1つは、7ページに公民館のことがあります。

公民館ということの定義づけをしてほしいと思うのです。

これは、社会教育法による公民館ですか。もしそうであれば、社会教育法によると、公民館主事がいるわけですね。法律上は主事がないものを公民館と呼ばないのですよね。

どこの公民館を見ても、主事を置かなければいけないという状況ではないのです。

行政からいったら、だれでも主事になれるからね。

社会教育法で言う公民館は、主事を置いて、成人である市民を教育することになっている。

わたしは、現在そのような公民館はいらないと思っている。コミュニティ会館があればいいと思っている。

こういう意味で、ここでいう公民館はどういう定義なのか。これは館という意味なのか、コミュニティという意味なのか。定義づけをしないと、あいまいだと思う。

それから、16ページに、公共施設の統廃合、支所をどうするかという点です。この公共施設の中に、支所が入っているかどうか。入っているのなら、支所をどうするかというこ

とを書かなければいけないとおもう。

公共施設の統廃合ということは、支所をなくすということか、を書かないと後から書いてあったじゃないかといわれても困るので。これは重大な問題だから、支所をどうするかということは。公共施設の整理と集約だといって、後から支所も入っていましたと言ったら、たぶんいろいろ不満がでるのではないかと思う。それをはっきり書いたほうがいい。

●会長

他にありますか。

今日説明を受けて、すぐ意見というのは難しいでしょうから、なければこのあたりで次に入りたいと思います。

●事務局

委員さん。支所というのは総合支所のことですか。15ある支所のことですか。

●委員

総合支所、各支所とか。

●事務局

両方ですね。

●会長

続きまして、新市建設計画の進ちよく状況につきまして、説明をお願いします。

●事務局（企画課）

～新市建設計画の進ちよく状況について資料に沿って説明～

●会長

ありがとうございました。何かございましたらお願いします。

●委員

行政で、合併してよかったなというものはどれですか。この項目の中で、合併の効果は。何番と何番が合併の効果ですか。

合併したことによってできたことはなんですか。企画課としてどういうふうに分析するのですか。

●事務局（企画課）

全市的な部分としては、合併して統一性が、という部分だと思われます。

#### ●委員

ぜひ勇気をもって住民に公表してほしいと思います。

8年目の検証をして、今説明した21のリーディングプロジェクトを含めて、新南陽関係というのは、目を凝らしてみているのだけどね。これはすごく大事なもののなのです。この議論を新南陽の地域審議会はすごくやりました。

それと合わせて住民の目から見た合併の検証を堂々と、それが周南市の次のまちづくりのステップだと思う。信頼を構築できると思う。

ここは新南陽地域の審議会だから、新南陽地域の重なり合うところもあると思うけれども、そこを、ピックアップして地域住民に知ってもらって、進ちよく状況はこうですよ。もうちょっとこれができるいないね。辰尾公園もやって欲しいね、あれは国道のそばだからね、あるいは、防災緊急の話は、特に福川地区の室尾地区とか新田地区とかみな、台風の災害の時にも、昭和31年にも室尾地区には船が入ってきたという低地域なのですよ。だからそんなこともあるからね。室尾地区をやらしてもらおうねということが、次の町づくりのステップに行くと思います。

だから、市は逃げないで、堂々と悪いところを市民に出して、次へのまちづくり、まちおこしのステップにしてもらいたいと思います。

このことは、よその市町村を見たら、堂々とかいうことをやっている。特にこういうことをやってほしいと思います。

リーディングプロジェクトの総括と反省を出せばいいと思う。

#### ●会長

今、委員が言ったことは、わたしもずっと思っていたのです。

4年ごとに市長が変わっているわけですよ。変わるたびに、方針が変わるわけよね。これでは、わたしは職員の肩を持つわけではないけれども、職員も大変と思う。大変だと思うけれども、素直に報告をしてもらいたいと思う。

委員の発言は、十分尊重して考えていただけたらと思います。これはお願いでございます。

#### ●事務局（企画課）

はい。新市建設進ちよく状況については、合併から5年たった平成19年度に、進ちよく状況の調査というものをして、できているところ、できていないところ、各地域の実施状況の分析もしております。

それ以降が、このような数値でだけの実施状況の分析がされていないので、わたしどもも地域審議会に実施状況の諮問をさせていただいている関係上、早急に整理をして、市の考え方を含めて、早急に皆様方にお示しできることとしたいと考えています。

●委員

市民への公表は。

●事務局（企画課）

それも含めて、まず、進ちよく状況を、どういう点が問題なのかとか、完成している事例についてはこういうことでスムーズにいった、こういうふうな効果があるといったことも含めて整理をしていきたいと思います。

●委員

10年を視野にしてきたのですよね。だから、この審議会も10年で終わるのでしょうか。市民も10年ひと昔ではないけれども、合併して良かったか悪かったか、どこが良かったか悪かったか、どんなことをやってもらえたのか、できなかったか、ということを知らなければいけない。

行政側も昔から言われていることだけれども、説明責任、アカウンタビリティを果たさなければならぬ。

その説明責任において、説明したらおしまいみたいに感じるけれども、説明するときにはちゃんと数字の裏付けなどで、これはできます、これはできませんでした、と説明をしないと。全体として周南市ができて、こんなことが良かった悪かったというのは示さなければいけない。

そうしないと地域審議会の締めくくりができないと思う。よろしくお願いします。

●委員

委員にでもいいですし、次の地域審議会でもいいですけども、合併特例債を使ってもう事業が完了したリーディングプロジェクトについて、旧2市2町の地域ごとにどれくらい特例債が使われたのかというのが、はっきり金額でわかるようにできますか。

●事務局（企画課）

それは、整理をしていけばできると思います。

●委員

人口比とかいろいろあるでしょうから、こちらの地域にたくさん使ったからいけないということではないけれども、少なくとも2市2町が、本当に同じように合併して良かったといえるような平等に持っていくために、どれだけのお金を、どの地域に配付したのかということを知っておくのは必要だと思うので、具体的な数字で知りたいのです。

完了した事業でいいです。

●事務局（企画課）

今お示しをしている資料2の中でも地域分類をしています。

またがっているものはありますが、各地区の事業を、事業がいくつあって、それがどれくらい完了しているかという整理の仕方でございますか。

●会長

難しい質問だけれども、よく答えてください。これで議題2は置きたいと思います。

それでは議題3に入りたいと思います。その他でございます。お願いします。

●事務局（地域政策課）

～財政状況について資料に沿って説明～

●会長

ありがとうございました。今の説明について質問がございましたらお願いいたします。

質問ではないのですが、事務事業の再構築の中で取捨選択をしなければいけないといわれたのは、いいことなのだけれども、去年の事業仕訳のときに、図書館が富田と福川にあるわけですが、委員さんが距離はどのくらいかとおっしゃって、距離で測って必要ないとおっしゃるわけですね。

そういうふうにおっしゃるから武道館だって、富田中学校にあるから（仮称）学び・交流プラザには必要ないということに、安易に考えるような方向になってしまう可能性がある。

距離だけで、あるいは個数だけで物事を判断するということは、地元の間人としては納得できないわけです。

事務事業の見直しというものはやってもらわないといけないのだけれども、そういう必要のないような発言を誘導するような会議はもってもらいたくないとお願いします。

●委員

市町村では、地方自治を育てなければいけない。自治というのは、そこに住んでいる市民であり住民が、その、まちづくりについて発言しなければいけないわけです。

そのために、たとえば、富田地区なら富田地区に何千万円かをあげますと、これを使う会議を作ってください、その中で皆が要望しながら、自治を発展させていく、そういった事例が日本中にたくさんあります。

そういうことを考えないと、確かに言葉としてはもやいを作る、絆を作ると書いてあるけれども、他のものをどんどん、どんどん削って、そうしておいて発言をしろというけれども、やはり、自治の縮小ですよ。

少なくとも、合併というものは、自治の縮小ではなくて、自治の拡大でなければいけない。ところが実際にやることは、支所もだんだん小さくなるだろうし、公民館も小さくなって

いくし、少子高齢社会だからいらないだろうと、みんな見直し、見直しというが、結局、縮小の見直しなのですね。

そうではなくて、拡大の見直しをしなければいけない。それが一番大事なことで、どこの町でも、だいたいこういうことをやっている所は多いよ。特に中小の、いわゆる市の合併ではなくて、町が合併して市を作った所などが多い。

そこでは、元の旧町の文化を残していこうと、その町に特定財産を与えて、そうして自治を、何でもいい、選挙でも何でもやって、お金を使ってその町のまち興しをする。

そういうことを考えることが、わたしは一番大事なことと思う。そういうことをしないと、熊毛や鹿野からどんどん人が減ってくるよ。そうして市に発言しても、あまりわかってもらえないし、聞いてもらえないのだったら、ますます自治が縮小する。

それを財政や企画の立場から、自治をどうしたら再構できるのか、ということを考えなくてはいけない。

## ●委員

財政推進計画と合わせて合併効果と行政改革、それを合わせて公表してもらいたいと思います。

行政改革も300人職員が減ったということは大きな効果だと思うけれども、逆に市民サービスがそれだけ低下しているのではないかという危惧もあるので、そういうものをこの章の中でまとめればいい。合併効果と行政改革というふうに。

小さいことだけれども、7ページにある今後増える維持管理費だが、地域のみannaによる委託化をより積極的に進めて、旧新南陽市では色々なことをやっていたが、ぜひやってもらいたいと思います。可能なものは、どんどん市民の団体に委託すると、職員給与も減ってくるのではないかと思うので、そういうことをぜひやってもらいたいと思います。

それから、今年から新南陽と徳山の上水道料金が統一化するのですよね。上水のほうは統一化するけれども、下水道のほうはどうするか。

熊毛の都市計画税をとるという話はどうなったのか。

旧新南陽市の下水道は、下水道受益者負担金が、下水道を作るときには5万円から10万円負担金を出している。これは旧徳山市はやっていない。

下水道負担金にかかわる下水施設のサービスについて再点検してもらいたいと思います。

このことは、合併後の課題の1つとして残っていると思います。

最後に、公共施設に自動販売機をたくさん置いている。わざわざ企業名を書いて。車にも広告をたくさん貼っている。民間施設ではないのだから、やめたらいいと思う。

周南市景観条例を作りますとありましたが、一方では、体育館の前に7つぐらい自動販売機を置いている。

自動販売機の販売額に応じた収入の確保はやめなさい。公共施設に置くのなら、せめてその環境とマッチするようなものならばいいと思う。

ぜひ再点検してもらいたいと思います。

併せて言うと、市広報でもシンプルベストでいい。山口市は白黒です。車でも広告収入のためにべたべた貼るのはよくない。それより役所は小さくて目立たなくてもいいのだから、でも、きらりと光るものも持てばいいと思う。また、そういう目線で行政運営をしてほしいなと思う。

自動販売機と下水道負担金はぜひメスを入れてほしいと思います。

#### ●会長

いろいろ広範囲にわたって意見が出ましたけれども、聞いてみましたら、わたし個人もそうだなと思うこともありますので、行政としても市民第一ですから、そのへんも考慮してほしいと思います。

#### ●委員

事業仕訳をするのなら、地域審議会の会長がやったらいいと思う。

事業仕訳を聞いていたけれども、福川図書館の廃止の諮問はいつもある。今の図書館からあそこまで何キロありますからと聞いたら、3キロぐらいですかねと答弁がされたら、それで終わりなのです。

それが、公務の意見としてはおかしい。

むしろ長いこと実績があって考えておる地域審議会の会長などを入れるのなら、わたしは賛成と思う。

社会保険労務士とか学校の先生とか委員は、みんな知っていると思うけれど、ほとんど何も知らないと思いますよ。

たった1問答えるだけでね。福川の図書館はいらないとかですね。

むしろ福川の図書館に関しては、地域審議会が審議をするとか、意見を求めるとか、その会長を委員に出すとか、そういうコーディネートをお願いしたいと思います。

#### ●会長

いろいろご意見が出たのでよろしくお願いします。

今日の会議はこれで終了したいと思います。

なお今後の運営でございますけれども、先ほど審議していただきました議題、特に2番目の新市建設進ちょく状況につきましては、諮問を受けたということで、答申しなければいけませんけれども、いろいろご意見をいただいております。それらをまた聞きながら、まとめていかなければいけないと考えておりますので、その節はよろしくお願ひいたします。

なお具体的にいつかということになりますと、行政のほうは3月議会とかいろいろありますし、先ほど事務局の報告の中にもありましたけれども、(仮称)学び・交流プラザの今後の

設計図の作成とかありますので、4月以降になるのではないかと考えておりますけれども、もし仮に、資料や図面々ができましたら、副会長とも相談しまして、ご案内させていただきますので、任意の勉強会ということでご理解いただけたらと思います。

それでは今日の審議会はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

## 9 閉 会